

# 1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 2 7 年第 3 回有田川町議会定例会)

平成 2 7 年 9 月 2 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 閉会中の所掌事務調査報告について
- 日程第 5 報告第 20 号 専決処分の承認を求めることについて  
平成 2 7 年度有田川町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 6 報告第 21 号 平成 2 6 年度有田川町財政健全化判断比率等について
- 日程第 7 議案第 58 号 平成 2 7 年度有田川町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 8 議案第 59 号 平成 2 7 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 60 号 平成 2 7 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 10 議案第 61 号 平成 2 7 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 11 議案第 62 号 平成 2 7 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 議案第 63 号 平成 2 7 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 13 議案第 64 号 平成 2 7 年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 14 議案第 65 号 平成 2 7 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 15 議案第 66 号 平成 2 7 年度有田川町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 16 議案第 67 号 平成 2 6 年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 68 号 平成 2 6 年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 69 号 平成 2 6 年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 70 号 平成 2 6 年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 71 号 平成 2 6 年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認

定について

- 日程第21 議案第72号 平成26年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第73号 平成26年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第74号 平成26年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第75号 平成26年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第76号 平成26年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第77号 平成26年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 議案第78号 平成26年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 議案第79号 平成26年度有田川町栗生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 議案第80号 平成26年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 議案第81号 平成26年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 議案第82号 平成26年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 議案第83号 平成26年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第33 議案第84号 有田川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第85号 有田川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第35 議案第86号 有田川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第36 議案第87号 有田川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第37 議案第88号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第38 議案第89号 有田川町道路線の認定について
- 日程第39 議案第90号 有田川町道路線の認定について
- 日程第40 議案第91号 有田川町道路線の認定について

日程第41 議案第92号 有田川町道路線の変更について

日程第42 議案第93号 財産の取得について

日程第43 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第44 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第45 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	谷 畑 進	2番	小 林 英 世
3番	辻 岡 俊 明	4番	林 宣 男
5番	森 本 明	6番	殿 井 堯
7番	佐々木 裕 哲	8番	岡 省 吾
9番	森 谷 信 哉	10番	堀 江 眞智子
11番	中 山 進	12番	新 家 弘
13番	湊 正 剛	14番	増 谷 憲
15番	橋 爪 弘 典	16番	亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

2番	小 林 英 世	16番	亀 井 次 男
----	---------	-----	---------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
住民税務部長	清 水 美 宏	福祉保健部長	辻 勇
総務政策部長	林 孝 茂	消 防 長	上 嶋 敏 之
産業振興部長	立 石 裕 視	建設環境部長	佐々木 勝
総 務 課 長	中 裕 準	企画財政課長	一ツ田 友 也
教育委員長	早 田 智 代	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	山 田 展 生	監 査 委 員	木 下 正 昭

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長	中 西 満 雄	書 記	林 美 穂
---------	---------	-----	-------

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（中山 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達していますので、第3回有田川町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成27年第3回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

開議 9時31分

○議長（中山 進）

会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（中山 進）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、2番、小林英世君、16番、亀井次男君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（中山 進）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員会から、8月26日に開催されました委員会の結果について御報告願います。

議会運営委員会委員長、森谷信哉君。

○議会運営委員長（森谷信哉）

おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について、御報告申し上げます。

去る、8月26日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日程等について協議いたしました。

その結果、会期につきましては、本日から9月18日までの17日間と決定させていただきました。なお、一般質問は9日、10日としております。

議事日程については、お手元に配布されている日程表のとおりといたしたく思います。

日程第5から日程第45までの、報告2件、議案36件、諮問3件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会にて御審査いただきたいと思います。

なお、全員協議会が終わり次第、日程第5、報告第20号から日程第6、報告第21号及び日程第12、議案第63号についての議案審議を本日お願いいたします。

この会期、日程等に御賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（中山 進）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から9月18日までの17日間をしたいと思っております。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月18日までの17日間に決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（中山 進）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、報告2件、議案36件、諮問3件であります。

また、本日の説明員は町長ほか13人であります。

次に、本定例会までに受理いたしました請願について、安全保障関連2法案の廃案を求める請願は総務文教福祉常任委員会に、お手元に配付の文書表のとおり付託することに決定しましたので御了承願います。

次に、監査委員より、平成27年5月、6月、7月分の例月現金出納検査の結果及び平成26年度、平成27年度の有田川町水道事業の出納検査・定期監査の結果を、受けていますのでお手元に配付のとおり報告します。

なお、平成26年度一般会計及び各特別会計の決算認定に係る説明資料としてお手元に配付されていることも申し添えます。

以上で諸般の報告を終わります。

……………日程第4 諸閉会中の所掌事務調査報告について……………

○議長（中山 進）

日程第4、閉会中の所掌事務調査報告についてを行います。

議会運営委員会により、所掌事務調査視察研修が、去る7月1日、2日の2日間にわたり実施されておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

議会運営委員会委員長、森谷信哉君。

○議会運営委員長（森谷信哉）

議会運営委員会の視察報告をさせていただきます。平成27年7月1日から2日にかけて、議会運営委員会の視察研修を実施いたしました。今回の研修は一問一答制やインターネット中継など、議会運営について調査するため、愛媛県松前町議会を訪れました。

松前町は愛媛県伊予郡にあり、町の面積は20.41平方キロメートル。人口は約2万9,900人で、愛媛県では一番人口が多い町です。町の全域は松山平野で、山がないコンパクトな自治体です。西は瀬戸内海の伊予灘に接し、東は松山市と接しているため、ベッドタウンとして宅地開発が進んでいます。主たる産業は化学工業、東レ株式会社愛媛工場があり、地場産業は海産珍味加工業、また近郊農業であります。

議員定数は14人ですが、現議員数は12人。常任委員会は4つあり、1人2委員会の所属としている。また、予算、決算についての常任委員会を設置しており、予算を全体的な視点で、予算を審査した者が決算も審査する体制となっております。

平成17年から一問一答方式を導入しており、1回目の質問は通告書に従い、一括質問し、理事者側も一括答弁を行います。再質問からは一問一答とし、質問者の45分間上限の持ち時間以内なら、何回でも質問ができますが、基本的には細かいことを聞くような質問はせず、質問は町全体に関する政策論争をするので、再質問はほとんどしないということでありました。また、理事者には反問権がございませんでした。

議会だよりを定例会ごとに年4回発行しており、委員7名がみずから取材、写真撮影等を行うとともに、定例会の一般質問や評決の賛否状況、委員会の審査などを詳しく掲載しております。従来、特別委員会であったが、毎議会の活動となるため、平成25年9月に常任委員会として調査研究の充実を図っています。

また、議場で傍聴できない方に議会の様子を知ってもらうために、平成23年からはインターネットライブ中継、平成26年6月からは録画配信を各愛媛CATVに一部委託し、実施しております。傍聴者への配慮として、傍聴席を中2階として、理事者、議員の様子がわかりやすい環境としておりました。議会の日程は議会運営委員会で決定したら、本会議の5日前にホームページで公表しております。そのほか、議会中継、議会の仕組み、議員の紹介、議長交際費の公開や、議会だよりのバックナンバーも掲載しています。以上、今回審査したことを参考に、今後、当町の議会運営に生かしていきたいと思っております。

以上で議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（中山 進）

これで、閉会中の所掌事務調査報告を終わります。

お諮りします。日程第5から日程第45までの議案41件を一括議題としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第45までの議案41件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに平成27年第3回有田川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、全員、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、過日10周年記念式典を開催させていただきました。大変お忙しい中、御出席いただき、無事盛大に終わることができました。心からお礼を申し上げたいと思います。

いよいよ、これからは地方創生の時代ということで、突入するわけでありませうけれども、この1年間をかけて有田川町の将来をどうするべきか、またどのようにしたら経済発展がなされるのかという、地方総合戦略を立てて、それに沿ってまた、やっていきたいなと思います。これについてはいろいろな人の御意見を聞きながら、取り入れながらやっていきたいと思っています。

また、この26日にいよいよ和歌山国体、それからあわせて国民体育大会が開催されることになりました。これにあわせて道のほうも大変よくなってまいりました。30日には紀勢線自動車道がすさみにまで開通しましたし、実はこの有田川町の道も結構よくなってきて、国体にあわせて長谷川の狭いところ、あるいは、この4日、金曜日にはいよいよ市場バイパスが開通します。また、19日には念願であった吉備バイパス、これも国道まで開通するというので、19日に開通式を行う予定にしております。まだまだ、これでは十分ではありませんので、これからもインフラ整備にはしっかりと力を入れていかなければならないと思っております。

それでは、ただいま上程されました議案について、御説明申し上げます。

報告第20号は、平成27年度有田川町一般会計補正予算第2号として、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。

今回の補正は、台風11号により災害が発生し、緊急に災害復旧事業等を実施し、住民の生活の安全を確保する必要が生じたために、早急に予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ3億7,376万8,000円を追加し、補正後の予算総額は、165億5,171万8,000円と相なりました。

なお、補正額の財源といたしまして、分担金、国・県支出金、繰越金、地方債等を充てることにしております。

報告第21号は、平成26年度有田川町財政健全化判断比率等についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業の経営の健全化を表す資金不足比率を算出し、監査委員の意見を付した上で議会に報告するものであります。

議案第58号は、平成27年度有田川町一般会計補正予算第3号であります。今回の補正の主なものは、共通するものとして、職員の人事異動による配置がえに伴い、各科目において職員給与費等の増減補正を行っています。給与費以外の主なものとしたしましては、2款総務費の財産管理費では、電気代として140万円を、調査設計業務委託料として274万2,000円を、企画費ではふるさと応援寄附金の謝礼品として、5,000万円を、手数料等に160万円を、共聴施設整備事業費では、テレビ共同視聴施設整備事業補助金に147万4,000円を、地域住民生活等緊急支

援交付金事業では、若年者定住まちづくり事業委託料等に1, 110万円を、賦課徴収費では、過誤納付還付金に235万円を、3款民生費の社会福祉総務費では、国民健康保険事業特別会計への繰出金として1, 608万1, 000円を、障害者福祉費では、平成26年度の精算に係る国・県負担金等の返納金等として1, 458万円を、老人福祉費では、生活管理指導員派遣事業委託料に179万4, 000円を、また、介護保険事業特別会計への繰出金を888万円減額、児童福祉総務費では、病児・病後児保育委託料として244万2, 000円を、保育所費では、保育所建築事業の工事請負費として8, 600万円を、備品購入費として410万円を、4款衛生費の保健センター費では、備品購入費として76万7, 000円を、上下水道施設費では、簡易水道事業特別会計繰出金として815万8, 000円を、6款農林水産業費の農地費では、農村総合整備事業の事業費を1億1, 945万円減額し、排水事業費では、農業集落排水事業特別会計への繰出金を146万4, 000円増額、7款商工費の観光費では、かなや明恵峡温泉特別会計繰出金として110万円を、8款土木費の道路新設改良事業費では、測量設計監理等委託料に590万円を、公共下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰出金を826万3, 000円減額、9款消防費の消防施設費では、備品購入費に100万円を、消火栓設置工事及び修繕費負担金に100万円を、10款教育費の小学校費では電気代として236万5, 000円を、中学校費でも同じく電気代として153万円を、保健体育費の社会教育施設費では、明恵の里スポーツ公園改修工事費に259万円を、13款諸支出金の基金費では、ふるさと応援基金積立金に1億円を、低炭素社会づくり推進基金積立金に110万円をそれぞれ補正し、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1億9, 573万1, 000円を追加し、補正後の予算総額は、167億4, 744万9, 000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしまして、町税、国庫支出金、寄附金及び町債などを充てることにいたしております。

議案第59号は、平成27年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号であります。今回の補正の主なもの、療養給付費等負担金の前年度分返納金等に3, 813万4, 000円を、また、人事異動による配置がえに伴う職員給与費として1, 608万1, 000円などを補正した結果、補正総額は、5, 508万8, 000円を追加し、補正後の予算総額は、44億7, 354万4, 000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金及び繰越金を充てるとともに、国民健康保険税を減額しています。

議案第60号は、平成27年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号であります。今回の補正は、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給与費を13万1, 000円減額するとともに、人間ドック助成金を59万6, 000円追加した結果、補正総額は46万5, 000円を追加し、補正後の予算総額は、6億9, 679万3, 000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金及び諸収入を充てることにいたしております。

議案第61号は、平成27年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正の主なものは、職員の人事異動による配置がえに伴う職員給与費を888万円減額するとともに、国庫交付金等の前年度返納金として、1,325万6,000円を補正した結果、補正総額は437万6,000円を追加し、補正後の予算総額は、30億6,630万8,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、支払基金交付金、一般会計繰入金、基金繰入金及び繰越金を充てることにいたしております。

議案第62号は、平成27年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、人事異動による配置がえに伴い職員給与費を679万円補正するとともに、水道施設管理費に電気代136万8,000円を補正するものです。

補正総額は、815万8,000円を追加し、補正後の予算総額は、7億9,892万5,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を充てることにいたしております。

議案第63号は、平成27年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、人事異動による配置がえに伴い、職員給与費を926万3,000円減額するとともに、公共下水道施設管理費に電気代100万円を補正するものです。

また、債務負担行為の補正といたしまして、有田川町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定を追加いたします。

補正総額は、826万3,000円を減額し、補正後の予算総額は、23億9,996万3,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を減額しております。

議案第64号は、平成27年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、人事異動による配置がえに伴い、職員給与費を86万4,000円補正するとともに、農業集落排水施設管理費に電気代60万円を補正するものです。

補正総額は、146万4,000円を追加し、補正後の予算総額は、2億8,772万9,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を充てることにいたしております。

議案第65号は、平成27年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第1号

であります。

今回の補正は、総務管理費に電気代110万円を補正するものです。補正総額は、110万円を追加し、補正後の予算総額は1億748万円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、一般会計からの繰入金を充てることにいたしております。

議案第66号は、平成27年度有田川町水道事業会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、職員の人事異動に伴い、職員の給料・諸手当・共済組合負担金・退職手当負担金の補正を行うものであります。補正総額は、収益的支出の水道事業費用予定額に191万9,000円を追加し、補正後の予算総額は、3億8,335万4,000円と相りました。

続いて、議案第67号から議案第83号までの17議案につきましては、平成26年度有田川町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算認定をお願いするものであります。その概要につきましては、会計管理者及び建設環境部長より説明させることにいたします。

議案第84号は、有田川町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令及び同法の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令に基づき、国庫補助対象とならない個人番号通知カードの再交付及び個人番号カードの再交付に係る手数料規定を追加し、交付を終了する住民基本台帳カードに係る手数料規定を削除するものであります。

議案第85号は、有田川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、特定個人情報の利用及び提供の制限並びに開示請求等に係る特例を定めるなど所要の改正を行うものであります。

議案第86号は、有田川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

現在、水道料金等の徴収方法は金融機関、役場窓口、コンビニエンスストアでの直接納付、口座振替または集金により徴収しているところであります。今回の改正は、新たにお客様の支払方法の多様化を図り、利便性を向上させるため、平成28年1月よりクレジットカード払いの導入を予定しており、導入に伴う所要の改正を行うものであります。

議案第87号は、有田川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。消防職員の条例定数は現在64名で、消防本部と吉備金屋消防署並びに清水

消防署に職員を配置し、24時間体制で町内の消防警備体制を維持しています。昭和54年の常備消防発足時に採用された職員14名の定年退職が、来年3月から始まりますが、退職者の補充に充てられる消防職員は新規採用後の訓練教育期間が必要であり、現場活動に従事できるのは約1年後となり、その間、現場活動の実員は減少します。

あわせて、地域の高齢化もあり救急出動件数は年々増加しており、救急出動中の警備体制維持に必要な職員の非番召集件数もふえ、現在の配置人員では的確な消防力の維持が困難な状況にあります。

また、今年4月から消防団事務を消防本部が担当する中、消防職員の条例定数の見直しをした結果、定年退職者の職員補充を一年前に行う人員分も含め、64名の定数を71名に改正するものです。

議案第88号は、和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。

今回の変更は、那賀老人福祉施設組合が平成28年3月31日をもって解散するのに伴い、同日付で和歌山県市町村総合事務組合を脱退したい旨の通知があったため、規約を変更するものであります。

続いて、議案第89号から議案第92号までにつきましては、有田川町道路線の認定及び変更についてであります。

議案第89号は、有田川町道路線の認定についてであります。有田川町大字杉野原地内、町道尾鼻北垣内線、延長250メートルを道路法の規定により、町道の認定をお願いするものであります。

議案第90号も同じく、有田川町道路線の認定についてであります。有田川町大字野田地内、町道1009号線、延長52.84メートルを道路法の規定により、町道の認定をお願いするものであります。

議案第91号も同じく、有田川町道路線の認定についてであります。有田川町大字植野地内、町道長楽寺線、延長133メートルを道路法の規定により、町道の認定をお願いするものであります。

議案第92号は、有田川町道路線の変更についてであります。有田川町大字天満から土生地内、町道天満線、延長788.2メートルを道路法の規定により、町道の変更認定をお願いするものであります。なお、変更内容は、県道バイパスと重複した部分を削除し終点を変更するもので、変更後の延長は655メートルとなります。

議案第93号は、財産の取得についてであります。平成27年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業小型消防ポンプ積載車の購入について、平成27年8月13日、5業者を指名し競争入札に付したところ、新宮市神倉4丁目1の48、株式会社山口商会新宮支店、支店長山口久彦氏が848万8,800円で落札いたしましたので、物品購入契約を締結するに当たり議会の議決をお願いするものであります。

諮問第1号から諮問第3号については、それぞれ人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるものであります。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。現人権擁護委員、有田川町大字青田108番地1、山口芳子氏の3年間の任期が、本年12月31日までとなっており、法務大臣の委嘱決定までの手続に3カ月程度を要することから、本議会において、人格、見識高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある同氏を引き続き人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

諮問第2号も同じく、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。現人権擁護委員、有田川町大字長田、山崎一幸氏の3年間の任期が、本年12月31日に満了いたします。つきましては、後任の委員として、人格、見識高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある、有田川町大字尾中86番地、栗山昌之氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

諮問第3号も同じく、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。現人権擁護委員、有田川町大字天満、崎山誠子氏の3年間の任期が、本年12月31日に満了いたします。つきましては、後任の委員として、人格、見識高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある、有田川町大字明王寺298番地、高居涼子氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（中山 進）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明をお願いします。

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

おはようございます。

それでは、議案第67号から議案第82号までの、平成26年度一般会計及び特別会計の決算につきまして補足説明をさせていただきます。

なお、決算の状況につきましては、決算書及び主要施策の成果報告書に詳細に記載されておりますので、概要のみの説明とさせていただきます。

お手元に配付させていただいております、この平成26年度有田川町一般会計・特別会計決算説明資料に基づきまして御説明申し上げます。なお、この資料の金額は千円単位で、比率や割合につきましては小数点以下第1位となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、1ページの決算総括表をごらんください。一般会計と15の特別会計の歳入歳出決算状況でございます。表の一番下ですが、一般会計と特別会計の予算現額合計260億7,643万8,000円に対しまして、歳入決算額合計は251億574万1,000円で、予算現額に対する収入率は96.3%となっております。

次に歳出ですが、歳出決算額合計は245億4,810万4,000円で、予算現額に対する執行率は94.1%となっております。

歳入歳出差引額の合計は5億5,763万7,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源の合計の1億7,150万1,000円を差し引きいたしました、実質収支額は3億8,613万6,000円となっております。

次に2ページをお願いいたします。議案第67号、有田川町一般会計歳入歳出決算から御説明申し上げます。

まず、一般会計歳入決算状況をごらんください。歳入合計は152億143万9,000円で、前年度と比較して18億8,225万1,000円、率にして11.0%の減となっております。増減の主なものを申し上げますと、増額では14款国庫支出金で2億1,180万1,000円、主な要因につきましては臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金及び地域介護福祉空間整備認知症グループホーム建設の交付金、また、橋りょう長寿命化修繕事業など社会資本整備総合交付金事業補助金の増額によります。

次に、16款財産収入で7,486万円、主な要因につきましては、土地開発公社解散による剰余金収入の増額によります。一方、減額では、21款町債で13億5,240万円、主な要因につきましては、消防本部庁舎及び吉備中学校改築事業関係の借入の減額によります。

次に、15款県支出金で3億658万5,000円、主な要因につきましては、介護基盤緊急整備特別養護老人ホーム建設補助金及び強い農業づくり交付金事業マル有共撰の選果施設並びに農山漁村活性化支援プロジェクト交付金事業しみず温泉あさぎりの施設整備など、農林関係事業の補助金の減額によります。

歳入に占める割合で、最も高いのが10款地方交付税の45.1%、次に1款町税の19.5%、次に21款町債の9.0%の順となっております。

歳入総額のうち、自主財源は40億3,587万5,000円で、前年度と比べて2億6,358万6,000円、率にして6.1%の減となっております。また、18款繰入金に準じ、19款繰越金、20款諸収入の減が主な要因でございます。また、自主財源の構成比としては26.5%で、前年度と比較してプラス1.3%となっております。これは、大規模な施設整備が終了したことにより、地方債が大幅に減少したことによります。

次に3ページ、一般会計歳出決算状況をごらんください。歳出合計は147億1,981万8,000円で、前年度と比較して20億2,435万2,000円、率に

して12.1%の減となっております。

増減の主なものを申し上げますと、増額では3款民生費で2億477万1,000円、主な要因につきましては、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金及び児童福祉費の増額によります。次に11款災害復旧費で1億18万2,000円、主な要因につきましては、公共土木施設災害復旧の工事費及び測量設計委託料並びに崩土撤去費の増額によります。

一方、減額では、9款消防費で7億6,437万円、主な要因につきましては、消防本部庁舎建設工事費及び備品購入費、並びに消防救急無線デジタル化事業負担金の減額によります。次に10款教育費で5億7,894万1,000円、主な要因につきましては、吉備中学校改築関係事業費の減額によります。次いで、6款農林水産業費で4億6,189万8,000円、主な要因につきましては、農林関係の各種事業工事費・用地費及び強い農業づくり事業マル有共撰の選果施設交付金の減額によります。

また、収支の状況につきましては、下の表であります。歳入歳出差引額4億8,162万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源1億7,141万9,000円を、差し引きいたしました実質収支額は3億1,020万2,000円となっております。

次に、4ページをごらんください。議案第68号、有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、1款国民健康保険税9億9,640万7,000円、3款国庫支出金9億9,069万8,000円で、歳入合計38億1,413万円となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費23億8,073万7,000円で、歳出合計37億4,741万7,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の6,671万3,000円となっております。

次に、5ページをごらんください。議案第69号、有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、3款国庫支出金7億4,911万5,000円、4款支払基金交付金7億7,807万9,000円で、歳入合計28億6,620万5,000円となっております。

歳出の主なものは、2款保険給付費26億7,748万5,000円で、歳出合計28億6,572万5,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の48万円となっております。

次に、6ページをごらんください。議案第70号、有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、3款繰入金4億8,165万8,000円で、歳入合計7億2,600万5,000円となっております。

歳出の主なものは、2款後期高齢者医療納付金6億6,140万5,000円で、歳出合計7億2,042万8,000円となっております。歳入歳出差引額と実質収

支額は、ともに同額の５５７万７，０００円となっております。

次に、７ページをごらんください。議案第７１号、有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、５款繰入金２億６，０４７万７，０００円、８款町債２億９，０３０万円で、歳入合計８億２，４２６万円となっております。

歳出の主なものは、２款施設費５億３５０万３，０００円、３款公債費２億７，４０６万４，０００円で、歳出合計８億２，３７９万１，０００円となっております。歳入歳出差引額４６万９，０００円、翌年度へ繰り越すべき財源８万２，０００円を、差し引きいたしました実質収支額は３８万７，０００円となっております。

次に、８ページをごらんください。議案第７２号、有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、３款繰入金２億２，３８８万９，０００円で、歳入合計２億７，８５６万円となっております。

歳出の主なものは、２款施設費１億４２３万７，０００円、３款公債費１億５，１３８万１，０００円で、歳出合計も２億７，８５６万円となっており、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、９ページをごらんください。議案第７３号、有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入・歳出合計額は、ともに２０６万８，０００円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、議案第７４号、有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入・歳出合計額は、ともに８５５万８，０００円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、１０ページをごらんください。議案第７５号、有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算でございます。歳入の主なものは、１款使用料及び手数料５，５０４万２，０００円で、歳入合計６，７６０万２，０００円に対し、歳出合計も６，７６０万２，０００円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、議案第７６号、有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算でございます。歳入・歳出合計額は、ともに１４１万６，０００円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、１１ページをごらんください。議案第７７号、有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入の主なものは、３款国庫支出金３億５，６１９万６，０００円、６款繰入金２億３，７９０万４，０００円、９款町債５億２，８５０万円で、歳入合計１３億１，１５２万８，０００円となっております。

歳出の主なものは、２款施設費９億７，６７２万７，０００円で、歳出合計も１３億１，１５２万８，０００円となっており、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

す。

次に、12ページをごらんください。議案第78号、有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入・歳出合計額は、ともに4万6,000円で、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、議案第79号、有田川町栗生財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計53万5,000円に対し、歳出合計11万4,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の42万1,000円となっております。

次に、議案第80号、有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計187万4,000円で、歳出はございません。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の187万4,000円となっております。

次に、13ページをごらんください。議案第81号、有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計140万2,000円に対し、歳出合計103万3,000円で、歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の36万9,000円となっております。

次に、議案第82号、有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算でございます。歳入合計11万3,000円で、歳出はございません。歳入歳出差引額と実質収支額は、ともに同額の11万3,000円となっております。

以下、14ページは町税などの収納状況、15ページは一般会計の繰入金状況、16ページは基金の繰入金状況、17、18ページは町債の借入状況、19、20ページは2ページの一般会計歳入の明細で、21、22ページは3ページの一般会計歳出の明細です。

また、決算書の577ページからは、財産に関する調書となっており、公有財産・物品・基金に係る、決算年度中の増減及び決算年度末現在高を掲げておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で、一般会計及び特別会計に係る決算の補足説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御認定賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中山 進）

続いて、建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

おはようございます。

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第83号、平成26年度有田川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。決算書の1ページをごらんください。まず、収益的収入及び支出につきましては、収入の部では、第1款水道事業収益は4億5,927万8,985円です。内訳といたしましては、第1項の営業収益3億7,915万5,322円、第2項の営業外収益7,179万562円、第3項の特別利益833万3,101円

でございます。

支出の部では、第1款水道事業費用といたしまして、4億2,265万2,670円です。内訳といたしましては、第1項の営業費用として3億2,361万5,459円、第2項の営業外費用として2,758万4,900円、第3項の特別損失は7,145万2,311円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入の部では、第1款資本的収入といたしまして、1億8,682万7,420円です。内訳といたしましては、第1項の工事負担金1億8,682万7,420円でございます。支出の部では、第1款資本的支出といたしまして、3億5,577万348円です。内訳といたしましては、第1項の建設改良費、2億8,712万6,772円、第2項企業債償還金6,864万3,576円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し1億6,894万2,928円不足いたしますが、これにつきましては過年度分損益勘定留保資金11万4,891円、当年度分損益勘定留保資金1億5,686万2,494円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額496万5,543円、建設改良積立金取り崩し額700万円により補填をさせていただいております。

続きまして、3ページから10ページにつきましては、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書案、貸借対照表であります。この中で、4ページの剰余金計算書の右側の利益剰余金の中ほどにあります繰越利益剰余金年度末残高2,127万6,898円と当年度変動額6億865万5,312円を合計いたしました6億2,993万2,210円が未処分利益剰余金となります。また、5ページの剰余金処分計算書案については、議決をいただく事項でございますが、当年度未処分利益剰余金6億2,993万2,210円の中より、今後、補填財源とならない、その他未処分利益剰余金変動額5億8,574万7,062万円を資本金とし、残額4,418万5,148円は平成27年度への繰越利益剰余金とさせていただいておりますので御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、11ページから28ページまでは決算附属書類並びに参考資料でございます。御確認のほどよろしくお願いいたします。

以上で簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員より、日程第16、議案第67号から日程第32、議案第83号までの平成26年度各会計の監査報告をお願いします。

代表監査委員、木下正昭君。

○代表監査委員（木下正昭）

おはようございます。

ただいま、平成26年度決算について審査意見を求められましたので、御報告いたします。なお、一部、会計管理者の御報告と重複する部分がございますが、御了承いただきたく存じます。

決算審査は、去る7月29日から8月3日まで、亀井監査委員とともに地方自治法の規定に基づき、平成26年度有田川町一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況を、また7月15日には地方公営企業法の規定に基づき、平成26年度有田川町水道事業会計の決算について、予算科目を担当する各課ごとに審査をいたしました。

審査の結果につきましては、結論的には、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算内容、その他会計事務の処理については、適正に処理されており、一部の繰越明許事業を除き所期の成果を得たものと認められます。

なお、例月出納検査及び本審査において指摘、あるいは指導した事項については、今後、検討または改善の措置を講じるよう要望するものであります。

まず、有田川町全体の総括について申し上げます。一般会計と特別会計を合わせた総計決算では、歳入歳出差引額で5億5,763万8,000円の黒字であります。翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費が1億7,150万1,000円あるため実質収支額は3億8,613万7,000円の黒字となりました。

次に、一般会計の財政構造について申し上げます。議案第67号、有田川町一般会計歳入歳出決算の認定についての決算書に添付させていただいております審査意見書に沿って説明させていただきます。

まずは意見書の3ページから4ページをごらんください。歳入を財源別に見ますと、自主財源が26.5%、依存財源が73.5%の比率になっており、自主財源構成比は前年度を1.4%上回りました。現状では依然として財政基盤の安定性と行政活動の自立性が確保されているとは言いがたい状況にあります。

次に5ページをごらんください。歳入を経常的収入と臨時的収入とに区分して比較しますと、昨年度と比べ経常的収入はほぼ横ばい、臨時的収入は減少しており、歳入全体としては減少しています。詳細につきましては、後ほど意見書をごらんいただきたく思います。

次に6ページをごらんください。性質別歳出状況につきましては、まず義務的経費が、前年度より4,745万3,000円増加しております。一方、投資的経費につきましては、20億4,133万1,000円減少し、その他の経費は、3,047万4,000円減少しています。主な要因につきましては、後ほど意見書をごらんいただきたく思います。

今後におきましては、公債費・人件費などの経常経費をさらに抑制するとともに、

事務事業の評価等により事業の見直しを図っていく必要があります。

次に、7ページをごらんください。財政構造の弾力性についてでございます。財政力の総括的指標となる財政力指数は、前年度より0.005ポイント好転し、0.350となっております。なお、和歌山県の町村平均0.284と比較しますと、0.066ポイント上回っています。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、88.6%と前年度比1.2ポイント上回っております。通常この指標は70%から75%程度におさまることが妥当と考えられておりますので、当町の場合、経常収支比率は高い水準にあり、年々数値が悪化しているので、財政構造の硬直化が進んでいるといえます。

また、公債費による財政負担の程度を示す指標である実質公債費比率（単年度分）は、前年度に比べ1.6ポイント減少し、10.0%となっております。平成25年度の和歌山県の町村平均は10.7%ですから、県内の他の町村と比べると、やや財政負担は少ないといえます。

以上の各指標等から勘案するに、改善の努力は認められるものの、現状においては、必ずしも財政構造の弾力性が維持されている状況にはなく、次世代への負担を考慮し、より健全な財政運営を志向していただきたく要望するものであります。

それでは、次に一般会計の決算について御説明申し上げます。審査意見書8ページ以降に詳細を記載しております。平成26年度一般会計決算の歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は、4億8,162万1,000円の黒字となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源は1億7,141万9,000円で、これを除いた実質収支額は3億1,020万2,000円の黒字となっており、さらに前年度の実質収支額2億3,921万円を差し引いた単年度収支額は、7,099万2,000円の黒字となっています。

次に、町債の状況を申し上げますと、平成26年度末の残高は235億5,039万9,000円であり、前年度末と比べ7億9,896万9,000円の減額となっておりますが、今後とも、計画的な残高の削減と健全な財政運営に努められるよう期待するところであります。

また、債務負担行為の状況につきましては、審査意見書8ページに記載のとおり、平成27年度以降の支出予定額は4億8,568万9,000円で、これは町債と同じ性格であり、今後十分考慮されることを要望いたします。

次に9ページをごらんください。基金の残高状況につきましては、平成26年度末現在高は、102億9,448万円で、前年度末から10億4,454万3,000円増加しております。基金の運用については、資金の安全性を第一に考え、適正な管理、運用に努められることを希望いたします。

なお、一般会計の各項目ごとの審査内容につきましては、審査意見書の10ページから23ページを後ほど、御一読いただきたいと思います。

次に、特別会計の決算について御報告申し上げます。審査意見書24ページから39ページ並びに別紙5以降に詳しく記載しておりますので、概要のみ申し上げます。平成26年度の各特別会計全体の決算収支は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額で7,601万7,000円の黒字となっております。そのうち翌年度へ繰り越すべき財源は8万2,000円、実質収支額は7,593万5,000円の黒字となり、前年度実質収支額8,851万5,000円を控除した単年度収支額は、1,258万円の赤字となっております。

次に、主な特別会計について概要を御報告申し上げます。24ページをごらんください。国民健康保険事業特別会計につきまして、実質収支は6,671万3,000円の黒字となっているものの、一般会計からの繰入金等により黒字化している状況にあり、国保財政は依然として厳しい状況にあります。なお、前年度に比べて収入未済額が減少し、収納率も89.0%と1.7ポイント上昇しているものの、不納欠損額は増加しています。健全な財政運営を推進する上において、一般会計と同様にさらなる徴収率の向上と累積滞納額の削減を図られるよう、より一層の努力をお願いします。

次に27ページをごらんください。介護保険事業特別会計につきまして、歳入歳出規模は年々増加しており、本年度も一般会計より4億5,053万6,000円の繰り入れを行っています。また、185万9,000円の不納欠損額、655万6,000円の収入未済額が生じていますが、実態を把握の上、適切な対策を講じられるよう要望いたします。高齢化が進行し、保険給付費が増加する中で、今後は予防医療の推進等、行政の積極的な対応が重要であると認識いたします。

続きまして、37ページをごらんください。公共下水道事業特別会計につきましては、平成21年4月から一部供用が開始され、平成26年度末時点での接続率は52.1%と順調に推移しています。今後は厳しい経営状況が予測されることから、加入促進を強力に推進するとともに、使用料や負担金については、滞納額を発生させないよう一層の努力をお願いします。

また、町債につきましては、平成26年度末現在高は60億5,265万5,000円であり、26年度中に4億2,729万8,000円増加しました。今後も事業の進捗に伴い町債の増加や公債費の増加が見込まれることから、財政の裏づけのある、より現実的な事業推進に当たられるよう望むところであります。

その他の特別会計につきましては、審査意見書に詳しく記載しておりますので省略させていただきます。

最後に、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況につきましては、審査意見書40ページから41ページに記載のとおりであります。この附属調書の計数には誤りはなく基金運用も目的に沿って活用されていると認められます。

以上をもちまして、一般会計並びに各特別会計の報告を終わらせていただきます。

引き続きまして、平成26年度有田川町水道事業会計でございます。

審査に付されました決算諸表は、いずれも地方公営企業法、その他関係法令に準拠して作成されております。事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されており、その数値は適正であると認められます。

以下、お手元の議案第83号に添付させていただいております平成26年度有田川町水道事業会計決算審査意見書の内容を中心に御説明を申し上げます。

経営状況につきましては、平成26年度における収益的収支のうち水道事業収益にあつては、4億3,030万4,000円、水道事業費用にあつては、4億739万6,000円となりました。この結果、純利益は2,290万8,000円となり、前年度に比べ、2,123万6,000円の減益となりました。

一方、資本的収支であります。資本的収入は、1億8,682万7,000円、資本的支出は3億5,577万円となっており、この不足額につきましては、審査意見書8ページに記載しておりますとおり損益勘定留保資金、建設改良積立金取り崩し額等により補填されております。

次に、審査意見書3ページをごらんください。給水状況でございます。前年度に比べ、町内・湯浅分水ともに配水量及び年間有収水量が減少しております。未収金につきましては、5ページをごらんいただきたいと思います。

その主なものは他会計の事務負担金や工事負担金であり、他会計側の出納整理期間中に全額収納されております。水道料金の収納率は99%となり前年度と変動ございませんでした。水道料金については、利用者負担の原則から引き続き未納解消に努められますようお願いいたします。

その他、詳細につきましては、お手元に配付いたしました平成26年度有田川町水道事業会計決算審査意見書に、水道事業の財務諸表を添付し、損益及び財務状況を示しておりますので、後ほどごらんくださるようお願いいたします。

これにて、水道事業会計を終わらせていただきます。

次に、報告第21号、平成26年度有田川町財政健全化判断比率等の審査の結果は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、これらの算出過程並びに比率等は、いずれも正確であると認められます。

各比率は、おおむね健全な数値を保ってはいるものの、依然として厳しい財政状況にあることから、今後これら指標の動向を十分注視し、健全な財政運営をされるよう要望いたします。

次に、各比率ごとの意見について申し上げます。お手元の審査意見書において詳しく記載しておりますので、概要だけを申し上げます。

まず、意見書の2ページの実質赤字比率につきましては、先ほど御報告したとおり平成26年度の実質収支は、3億1,020万2,000円の黒字であります。したがって、実質赤字比率は発生しておりません。しかしながら歳入のうち45.1%を地方交付税に依存しております。普通交付税の合併算定替特例措置の終了する平成2

7年度以降に備えた財政規模の見直しが必要になるものと思われます。

次に、連結実質赤字比率について申し上げます。普通会計に公営事業会計を含めた連結での実質収支は、全ての特別会計において黒字となり、連結実質赤字比率は発生していません。実質公債費比率につきましては、3カ年平均であらわすことにより11.2%となっており、前年度12.3%と比較して1.1ポイント改善されております。

次に、将来負担比率について申し上げます。審査意見書3ページをごらんいただきたいと思っております。将来負担比率は54.6%となっており、この数値は昨年度より11.3ポイント改善されています。早期健全化基準の350%を大幅に下回ってはいるものの、公共下水道事業の地方債残高は年々増加していることなどを考慮すると、今後ともより健全化を志向していくことが肝要であると考えます。

最後に、資金不足比率につきましては、審査意見書3ページから4ページに記載しておりますが、各会計とも、資金不足は発生しておりません。しかし、水道事業会計と特別養護老人ホーム等事業特別会計を除く各特別会計では、繰り入れ基準額以上の一般会計からの繰り入れを行っております。今後これらの抑制に努め、受益者負担や独立採算を原則とした思考で努力されることを期待いたします。

以上、平成26年度有田川町各会計決算の審査意見及び財政健全化判断比率等の報告を行いました。なお一層、財政健全化を志向し、町民の信頼に応えるため行政の改革と執行体制の確立をお願い申し上げまして、監査委員としての報告を終わらせていただきます。

○議長（中山 進）

以上、監査委員の報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩中に、3階中会議室において、全員協議会を開催しますので、よろしく申し上げます。11時から行いたいと思っております。

~~~~~

休憩 10時47分

再開 16時00分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………日程第5 報告第20号……………

○議長（中山 進）

日程第5、報告第20号、専決処分の承認を求めることについて、平成27年度有田川町一般会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本件は承認することに決定しました。

……………日程第6 報告第21号……………

○議長（中山 進）

日程第6、報告第21号、平成26年度有田川町財政健全化判断比率等についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第12、議案第63号を先に審議したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第12、議案第63号を先に審議することに決定しました。

……………日程第12 議案第63号……………

○議長（中山 進）

日程第12、議案第63号、平成27年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第16、議案第67号から、日程第32、議案第83号までを先に審議したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第16、議案第67号から、日程第32、議案第83号までを先に審議することに決定しました。

お諮りします。

日程第16、議案第67号から、日程第32、議案第83号までの17件を一括議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

……………日程第16 議案第67号から日程第32 議案第83号……………

○議長（中山 進）

日程の順序を変更し、日程第16、議案第67号から、日程第32、議案第83号までの17件を一括議題とします。

一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第67号から議案第83号までの17件について

は、14人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号から議案第83号までの17件については、14人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置することに決定しました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、議長において、谷畑進君、小林英世君、辻岡俊明君、林宣男君、森本明君、殿井堯君、佐々木裕哲君、岡省吾君、森谷信哉君、堀江眞智子君、新家弘君、湊正剛君、増谷憲君、橋爪弘典君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した14名を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。このままお待ちください。

~~~~~

休憩 16時05分

再開 16時06分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

報告いたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会より、正副委員長について互選された結果の報告を受けています。

委員長に橋爪弘典君、副委員長に小林英世君が選任されましたので御報告いたします。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第38、議案第89号から、日程第41、議案第92号までを先に審議したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第38、議案第89号から、日程第41、議案第92号までを先に審議することに決定しました。

お諮りします。

日程第38、議案第89号から日程第41、議案第92号までの4件を一括議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

……………日程第38 議案第89号から日程第41 議案第92号……………

○議長（中山 進）

日程第38、議案第89号から日程第41、議案第92号までの4件を一括議題とします。

一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています日程第38、議案第89号から日程第41、議案第92号までの4件については産業建設住民常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第38、議案第89号から日程第41、議案第92号までの4件については、産業建設住民常任委員会に付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

日程第7、議案第58号から日程第11、議案第62号、日程第13、議案第64号から日程第15、議案第66号、日程第33、議案第84号から日程第37、議案第88号及び日程第42、議案第93号から日程第45、諮問第3号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

なお、次回の本会議は、9月9日水曜日、午前9時30分に開議します。

~~~~~

延会 16時10分